

平成 17 年度 第 14 回官業民営化等WG・第 28 回市場化テストWG（11 月 8 日開催）  
追加質問項目（文部科学省）

ヒアリングを行った貴省所管の独立行政法人について、下記のとおり追加資料・追加質問項目をお送りしますので、資料、回答の提出をお願いいたします。なお、今後、当会議において引き続き市場化テストを含む民間開放の推進について検討を深めていくこととしており、その議論を踏まえ、追加質問などを行う場合があることを念のため申し添えます。

全体

貴省では、所掌する独立行政法人の業務を含めて、既にかなりの民間委託をすすめておられるというご説明をいただいたが、民間委託できる業務と民間委託できない業務についての、貴省の基本的な考え方、判断基準について、ご教授いただきたい。

日本スポーツ振興センター

- 1．日本スポーツ振興センターが実施する業務について、「民間委託が適当かつ可能なもの」について、民間委託を行うとご説明をいただいたが、これを判断する基準について、具体的かつ詳細にご教授いただきたい。
- 2．日本スポーツ振興センターが実施する業務について、追加提出資料の 7 ページで民間開放が不適な業務をあげられているが、個々の業務について、その理由を具体的かつ詳細にご教授願いたい。また、その判断基準についても、あわせてご教授いただきたい。
- 3．日本スポーツ振興センターが実施する国立競技場等の施設運営業務について、文部科学省が運営基準をしめし、それをもとに委託をすることは不可能なのか。もし、機構が実施しなくてはならない合理的な理由があるならば、お示しいただき、そうでない場合は、民間委託について、再検討いただきたい。
- 4．日本スポーツ振興センターが実施する災害共済給付について、給付をする際に
  - ・学校内での事象という判断をするために、長年の経験が必要
  - ・給付に際して、学校内での対立起こさせないための配慮が必要ということから民間委託できないとのご説明をいただいた。  
しかし、機構において、本業務を行うにあたっての判断基準があるということ、機構内で人事異動や退職等により担当者がかわっても、引継ぎがなされていることを加味すると、必ずしも機構職員でなければならないという理由にはならない。もし、この給付に際する判断において、機構職員が行わなくてはならない特別な理由があれば、それを具体的にご教授いただきたい。  
また、2 点目の「学校内での対立起こさせないための配慮」とは具体的に何をさすのか、ご教授いただきたい。

- 5 .日本スポーツ振興センターが実施する研究業務について、15名で実施しているというご説明をいただいたが、その方たちのここ2~3年の研究成果(論文など)と15名の方の学位、学歴、経歴、業績をご教授いただきたい。
- 6 .日本スポーツ振興センターが実施する研修業務について、国の方針に基づき、オリンピックや国際大会に出場する選手を対象にして実施しているというご説明をいただいたが、大学等の他の研究機関に委託することが不可能で、かつ機構で実施しなくてはならない理由について、具体的かつ詳細にご教授いただきたい。
- 7 .日本スポーツ振興センターが運営する国立競技場のバランスシート、コストについてご教授いただきたい。

#### 日本学生支援機構

- 1 .日本学生支援機構が実施している奨学金の貸与・回収業務について、
  - ・国の資金を用いて実施している
  - ・奨学生の成績が不良になり、奨学金の支給が停止されそうになった際の連絡が、機構が行わないと大学側から信用されない。という2つの理由から機構が実施すべきとのご説明があったが、  
まず、国の資金を用いて実施している同様の貸付業務で民間委託されているものがないのか、その実例、根拠とともにご教授願いたい。  
次に、2点目について、奨学生の成績が不良になり、奨学金の支給が停止されそうになった際の連絡を民間企業が行った場合、大学側から信用されないという根拠、合理的な理由をご教授いただきたい。
- 2 .日本学生支援機構が実施している奨学金業務について、融資基準、返済基準をご教授いただきたい。
- 3 .日本学生支援機構が実施している奨学金業務について、民間に委託すると、継続性、安定性に不安があるので不可能という見解を示されたが、その合理的な理由、根拠について、ご教授いただきたい。
- 4 .英米独仏その他先進諸国の奨学金の事例に関して、利子補給、債務保証なども含めた政府の関わりについて、詳細に提示していただきたい。また、機構が実施する奨学金業務と異なる形で実施され、民間への開放が進んでいるために、支障が生じている事例があれば、ご教授いただきたい。  
それから、アメリカで奨学金業務を民間委託した際に、モラルハザードが起きたという事例を示されたが、その事例について、出典、原文をご提示いただきたい。

- 5．別添資料には、平成 15 年度、16 年度のみ奨学金回収率等が示されているが、本奨学金貸与業務創設以来の、奨学金の回収額、回収率、一部回収の場合はその平均についてのデータをご提示いただきたい。
- 6．奨学金の対象者の基準について、通信教育の学生は 1 年間のみ対象になると事項があるが、その理由について、根拠とともにご教授いただきたい。  
あわせて、ビデオ事業を受講する学生と通信教育の学生の奨学金の対象者の基準における差異もご教授いただきたい。
- 7．日本学生支援機構が実施している奨学金業務について、延滞者への訪問督促を外部委託する計画をお持ちとのことであるが、どのような団体に委託する予定なのか、また、どのような入札方法を考えておられるか、具体的にご教授いただきたい。
- 8．日本学生支援機構が実施している学生支援業務について、大学で実施している各種学生支援をデータベース化して各大学に配布しているとのこと説明があったが、本業務を機構で実施しつづける明確な理由についてご教授いただきたい。また、機構が実施する理由のひとつに、機構が情報収集を行うほうが、円滑にすすむという説明をいただいたが、この説明に関する、具体的、数値的な根拠をご教授いただきたい。
- 9．日本学生支援機構が運営している留学生会館は確かに財団法人に委託されているが、両者は密接な関係にあり、純粋に民間委託を行って効率化が図られているかどうかについては、大いに疑問がある。現在、運営を委託している財団法人がなぜ、受託者として適切であるとお考えなのか、貴省の基本的な考え方をお伺いしたい。  
また、その一例として、東京国際学生会館の収支状況について、詳細にご教授いただきたい。